

# 都市再生整備計画(第4回変更)

ほづみえきしゅうへんちく  
JR穂積駅周辺地区

ぎふけんみずほし  
岐阜県瑞穂市

平成21年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	瑞穂市	地区名	JR穂積駅周辺地区	面積	190 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 21 年度				

**目標**

★ **大目標** : 東海道本線「JR穂積駅」を中心としたエリアにおいて、駅や公共施設への移動の円滑化を図るとともに、歩行者空間の安全を確保し、将来にわたり「安全で快適な」そして「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を推進する。

目標1 : 駅を中心に周辺の公共施設や歩道等のバリアフリー化を進めるとともに、徒歩や自転車で通う駅利用者の通勤・通学等の利便性や安全性の向上を図り、歩きやすいまちを目指すべく「安全で快適なまちづくり」を推進する。

目標2 : エリアを周遊する遊歩道の整備により、市民の健康増進を図り、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を推進する。

目標3 : まちの課題である高齢化対策や子育て支援対策のため、市総合センターでの生涯教育の実践や、駅北側に子育て支援のための拠点を整備するとともに、将来に向けた「活気あふれるまちづくり」を推進する。

**目標設定の根拠**

**まちづくりの経緯及び現況**

- 瑞穂市は、岐阜県の南西部、長良川の右岸に位置し、古くから川を渡る多くの人や物が行き交う交通の要衝であった。江戸期には五街道の一つ中山道の宿場町「美江寺宿」で栄え、現在は「JR穂積駅」や国道21号の整備により、多くの人や車でにぎわう町へと様子を变えてきた。
- 現在の「JR穂積駅」は、明治39年に東海道本線「穂積駅」として開設され、当時は周辺に家も無かったが、駅の開設とともに町が出来上がってきた。駅の利用状況も、昭和54年当時の乗降客数は日当り約7千人であったが、その後の経済発展や生活圏の拡大に伴い通勤・通学客が増え、平成17年現在では約1.7万人と飛躍的に増えてきている。
- 駅利用客が増加したことに伴い、駅へのアクセス形態は、歩行者や自転車利用者の数が増えるとともに、自家用車による乗り継ぎのためのパークアンドライドや送迎によるキスアンドライドが大幅に増え、朝夕の駅前には多くの車で混雑している。このため、駅周辺を歩く歩行者や自転車にとっては、毎日が危険な状態にさらされている。
- 駅周辺には、市役所、学校、総合センター、市民センター、図書館などの公共施設が集中しているため、市は昭和57年度より「駅を中心に安全で快適なまちづくり」を推進するため、駅の南北をつなぐ自由路や駅前ロータリー広場の整備、駅前道路の整備を強力に進めてきた。また、平成15年3月には「交通バリアフリー整備基本構想」を策定し、平成17年度は駅構内にエレベーター・多目的トイレの設置や駅につなぐ歩道のバリアフリー化を実施している。
- 平成15年5月の合併を終え新市となり、今後どのようなまちづくりを進めていくのか市民へのアンケート調査(平成16年9月実施)を行った。その結果、本エリアの住民ニーズは、「防犯・交通安全対策」(90%強)や「バリアフリー化」(80%弱)が高い値を示している。
- 少子高齢化の急速な進展や環境問題、エネルギー問題等、今後起こりうる社会状況の変化を考えると、市の玄関口である「JR穂積駅」や周辺地区の整備は特に重要であり、そのため駅の利便性やまちの安全性をさらに向上させ、「誰もが安全に生き生きと暮らせるまちづくり」を、市民・行政が知恵を出し合い、一丸となって取り組んでいくこととしている。

**課題**

「誰もが安全に生き生きと暮らせるまちづくり」を推進し、市民にとって心身ともに快適なまちを創造するためには、下記の課題の解消に努めなければならない。

【課題1】 : 本エリア内において、身体障がい者や高齢者等が安全かつ自由に、駅や公共施設に移動できるよう、歩道や施設のバリアフリー化をさらに推進しなければならない。

【課題2】 : 通勤・通学のための歩行者や自転車利用者の安全を図るため、歩道の整備や拡幅、あるいは歩行者優先道路の設置等により安全な歩行空間の確保が必要である。

【課題3】 : 生き生きとした暮らしを実現するため、河川堤防天端等を活用した遊歩道を対象としたまち歩きのための「快適歩行空間ネットワーク」を整備し、市民の健康・福祉の増進を図らなければならない。

【課題4】 : 少子高齢化対策として、子育て支援や高齢者のための生涯学習施策を積極的に推進するため、地域毎の拠点施設の整備や高齢者大学など生涯学習のための環境づくりを行わなければならない。

**将来ビジョン(中長期)**

- 瑞穂市では、新市の将来の方向性を市民に示すため「第1次総合計画」を策定中であり、その中で、「JR穂積駅」及びその周辺地区は、まちの玄関口として多くの市民が集まり利用する「まちの顔」としての拠点整備を行うこととしている。その基盤としてバリアフリー化による利便性に努めるとともに、歩道や遊歩道などの「まち歩きルート」を整備し、市民の健康・福祉増進を図り、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを推進していく。

【第1次総合計画】(H18. 3月策定予定)

- 「安全で快適なまちづくり」 --- ・ バリアフリー化、歩道の整備により自動車中心から歩行者中心へのまちづくりを推進
- 「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」 --- ・ 利便性向上のため、駅や公共施設へアクセスする道路のバリアフリー化を推進
- ・ 市民一人一人の健康づくりのため、市内を流れる河川天端を利用して「まち歩きルート」としての遊歩道を整備
- ・ 各家庭の子育てを支援するため「幼保一元化」の導入や「子育て支援センター」の整備を推進、また高齢者のための生涯教育の場を設置

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1、バリアフリー化満足度	%	エリア内における移動の円滑化を示すバリアフリー化の満足度	・ エリア内の公共施設及び道路等において、バリアフリー化による満足度を2倍以上に増やす。	8	平成16年度	21	平成21年度
2、遊歩道整備率	%	市内を流れる河川の天端を利用した遊歩道の整備率	・ 市民の散歩やウォーキングを通じ、健康作りに役立つ河川沿いの遊歩道の利用者数を2倍に増やす。	16	平成17年度	37	平成21年度
3、子育て支援地域カバー率	%	市内全域を対象に、子育て支援を受けられるエリア(地域)のカバー率	・ 子育て支援を必要とする市民全体に対して、今回の事業推進によりエリア(地域)カバー率を4倍に増やす。	20	平成17年度	80	平成21年度

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>★ 整備方針① [ 駅周辺エリアにおけるバリアフリー化の推進 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅及び周辺の公共施設等に誰もが安全・自由に移動できるよう、歩道の設置、歩道段差の解消、点字ブロックの設置、立体横断施設(地下道)のスロープ化等を行う。また、公共施設内のバリアフリー化を推進するため、市民センターにエレベーターを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター(市民センター)設置事業(基幹事業) ・市道3-3-138号線他1路線歩車道整備事業(基幹事業)</li> <li>・市道3-3-138号線地下横断歩道スロープ化事業(基幹事業)</li> <li>・市道3-3-195-1号線駅前広場バリアフリー事業(基幹事業)</li> </ul>
<p>★ 整備方針② [ 駅や公共施設等へ安全・快適にアクセスする歩行者優先ルートの整備 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者や自転車利用者が、駅や市役所・総合センター・図書館などの公共施設へ安全・快適にアクセスできるよう、歩道の整備や、歩行者等優先道路の設置を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道5-3-355線(図書館前)歩道整備事業(基幹事業) ・市道3-2-20号線他2路線舗装事業(基幹事業)</li> <li>・市道2-3-111号線他7路線通学路等カラー舗装事業(基幹事業)</li> <li>・市道4-1-353号線歩車道整備事業(基幹事業) ・市道5-2-109号線(関連事業)</li> </ul>
<p>★ 整備方針③ [ 誰もが生き生きと暮らせる生活を支援する遊歩道「まち歩きルート」の整備 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の健康や福祉増進のため、河川堤防天端を活用したエリアを周遊する「まち歩きルート」を整備するため、歩道用舗装のカラー化、ベンチなど休憩場所の設置、河川内の清掃や植樹などの環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道2-3-92号線他10路線遊歩道整備(舗装、ベンチ設置等)事業(基幹事業)</li> <li>・河川環境美化事業(関連事業)</li> </ul>
<p>★ 整備方針④ [ 少子高齢化に対応するための、「子育て支援」や「生涯教育」を支援する基盤の整備 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瑞穂市では少子高齢化対策として、共稼ぎ夫婦支援のための「子育て支援事業」、「幼保一元化推進事業」の推進や、高齢者の生涯学習を支援する「瑞穂大学(高齢者のための大学)」を総合センターを活用して運営しており、これらを推進するため保育所機能と子育て支援機能を併せ持った施設の整備やこれらの公共施設へ安全にアクセスできるように、道路や歩道を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道3-3-138号線歩車道整備事業(基幹事業) ・(仮称)別府ふれあい広場(基幹事業)</li> <li>・子育て支援拠点整備事業(提案事業)</li> <li>・別府保育所兼子育て支援センター建設事業(関連事業)</li> </ul>

### その他

○ 策定中の「第1次総合計画」では、市民が笑顔で暮らせるまちを目指しており、そのためにみんなで作り上げる「市民参加・協働のまちづくり」を基本目標に掲げ、その取り組みのための仕組みづくりを積極的に行っていくこととしている。

#### 【 市民参加の現状と課題 】

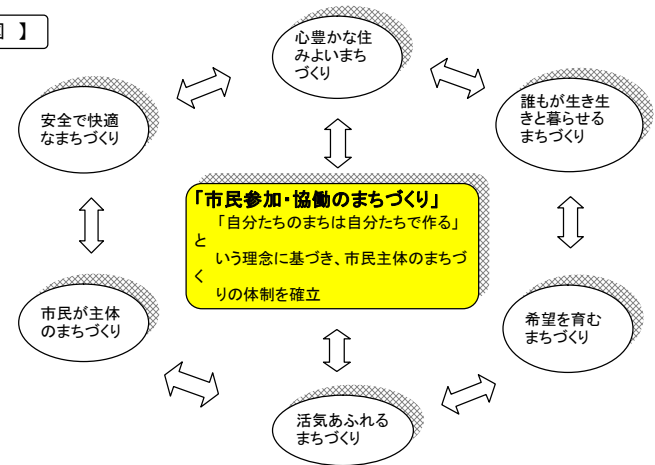
- 現状**
- 1、情報の提供 --- ・ 広報の発行やホームページを開設し、広く情報を提供
  - 2、意見の収集 --- ・ 「まちづくり提案箱」や電子メールの活用やアンケートにより、広く市民の意見を聞く。  
・ 自治会活動のなかで、地域の要望を収集
  - 3、施策への反映 --- ・ 提供された意見等について、緊急性・重要性の高いものから順次実施、あるいは施策に反映  
・ 現状では市民の意見を取り上げる機会がまだまだ限られており、さらに積極的な情報公開を行うとともに、市民が参加しやすい仕組みづくりが必要である。
- 課題**
- 4、課題 ---

#### 【 今後の方向 】

##### ○ 「市民参加」の体制及び仕組みづくり

- 1、自治会や各種団体活動の支援 --- ・ 自治会や各種団体による主体的な活動を積極的に支援するとともに、座談会や検討会を開催し、市民の生の声を徴集する。
- 2、政策の立案から決定・評価に至る一貫した市民参加づくり --- ・ まちづくり計画への市民の主体的かつ責任ある参加ができるよう、政策の立案・策定・決定・実施・評価に至る一貫した過程の中で、参加のための仕組みづくりを行うとともに、市民や地域のリーダーの育成に努める。
- 3、パブリックコメント制度等の充実 --- ・ 広く市民の声を取り入れられるよう、パブリックコメント制度の充実を図るとともに、各審議会や委員会へ市民の参加ができるような体制づくりを行う。

#### 【 体系図 】



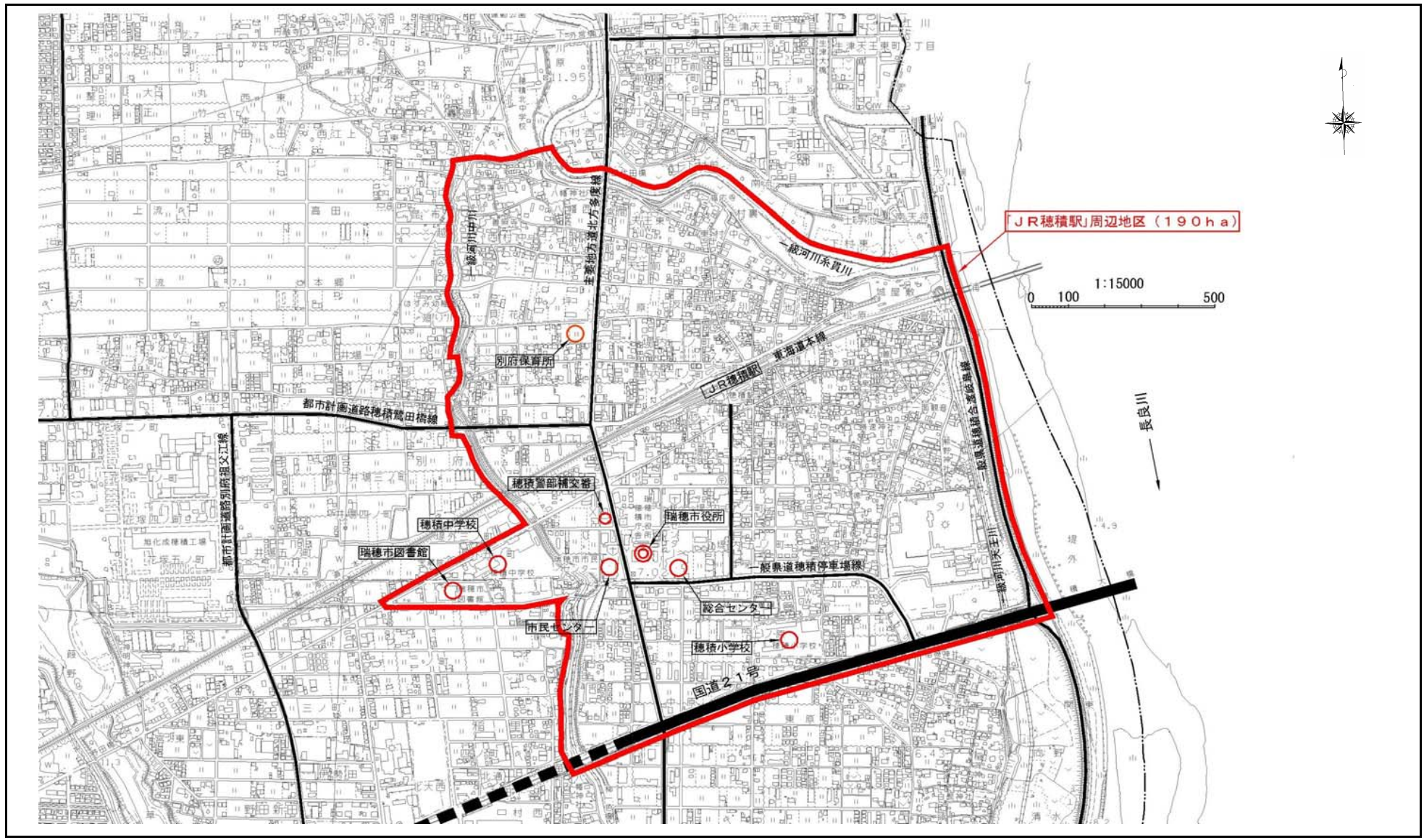
○ 「JR穂積駅及び駅周辺地区」のまちづくりに関しては、今後市民の意見を広く聞ける場を設置し、各計画の策定や実施の過程での参加、事業後の評価について参加を求めて行く。

- ・ 実施済あるいは予定している事業等 → ・ 「まちづくり」に対する市民アンケート調査(第1回H16年9月実施) 、 歩行者を対象としたアンケート調査 (予定)
- ・ 「駅周辺地区、まちづくり協議会」の設置 ( 予定 ) など



都市再生整備計画の区域

JR穂積駅周辺地区(岐阜県瑞穂市)	面積	190 ha	区域	瑞穂市別府・只越
-------------------	----	--------	----	----------



## JR穂積駅周辺地区(岐阜県瑞穂市) 整備方針概要図

目標	東海道本線「JR穂積駅」を中心としたエリアにおいて、駅や公共施設への移動の円滑化を図るとともに、歩行者空間の安全を確保し、将来にわたり「安全で快適な」そして「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を推進する。	代表的な指標	バリアフリー化満足度 ( % )	8	(16年度) →	21	(21年度)
			遊歩道整備率 ( % )	16	(17年度) →	37	(21年度)
			子育て支援地域カバー率 ( % )	20	(17年度) →	80	(21年度)

